

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム  
省令改正に伴う、申請書の作成・提出に関する注意事項等について

令和4年7月20日に公布された「国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（以下「改正共同省令」という。）の施行（令和4年9月1日）に伴い、サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム（以下「システム」という。）の改修を行います。

令和4年9月1日を境に提出書類が変わりますので、以下をご確認の上、必要な対応を行っていただきますよう、宜しくお願いいたします。

※入力方法や添付書類につきましては、[各登録窓口](#)までご確認ください。

### ① 新たにサービス付き高齢者向け住宅の登録をする住宅の登録手続きについて

#### 令和4年8月31日以前に登録窓口に申請書を提出される場合

現行の申請書（以下「令和元年様式」という。）を使用して、則した添付書類と共にご提出ください。

#### 令和4年9月1日以降に登録窓口に申請書を提出される場合

今般改正される共同省令別記第一号様式（以下「令和4年様式」という。）を使用して、則した添付書類と共にご提出ください。

※「令和元年様式」を使用することはできません。

※令和4年様式の書類提出となりますが、令和4年8月31日以前はシステム上で作成できません。

令和4年9月1日以降に「令和4年様式」に切り替えることができるようになりますので、切り替え後、再度入力済みの項目の内容確認をして、提出書類を作成してください。

なお、令和4年8月31日以前に「令和4年様式」を使用して申請書を作成する場合には、登録申請書を[お知らせ](#)からダウンロードしてご入力ください。その場合、登録申請とは別に、令和4年9月1日以降にシステム上で同内容の申請書を作成する必要がありますので、ご注意ください。（タイミングは、[各登録窓口](#)のご担当者にご相談ください。）

※システム上で令和4年様式を使用して作成した場合は、申請書PDFの右上に「令和4年様式」と表示されます。

### ②5年更新をする住宅の登録手続きについて

#### 令和4年8月31日以前に登録窓口に申請書を提出される場合

※①と同様となります。

#### 令和4年9月1日以降に登録窓口に申請書を提出される場合

※①と同様となります。添付書類の変更が無い場合は当該書類の提出の省略が図られます。その場合は、「第7条ただし書きの規定により書類添付を省略する旨の記載欄」に省略する書類を記載してください。記載内容は申請書頭紙（別記様式第一号）へ反映されます。

**③令和4年9月1日以降の共同省令別記第二号様式（変更届出書）の作成について**令和4年8月31日以前に申請書を提出された方

※①と同様となります。

令和4年9月1日以降に申請書を提出された方

令和4年8月31日以前に登録、更新された物件の変更申請については、システム上で「令和元年様式」に基づいた変更届出書を作成して、則した添付書類と共にご提出ください。（システム上では「令和元年様式」が表示され、「令和4年様式」に切り替えることができません。

ただし、「(別添4) 1. 状況把握及び生活相談サービスの内容」に変更がある場合に限り、別途提供する「令和4年様式「(別添4) 1. 状況把握及び生活相談サービスの内容」」に必要事項を記載の上、別紙として提出してください。用紙は、システムの「制度について」からダウンロードできるようになります。

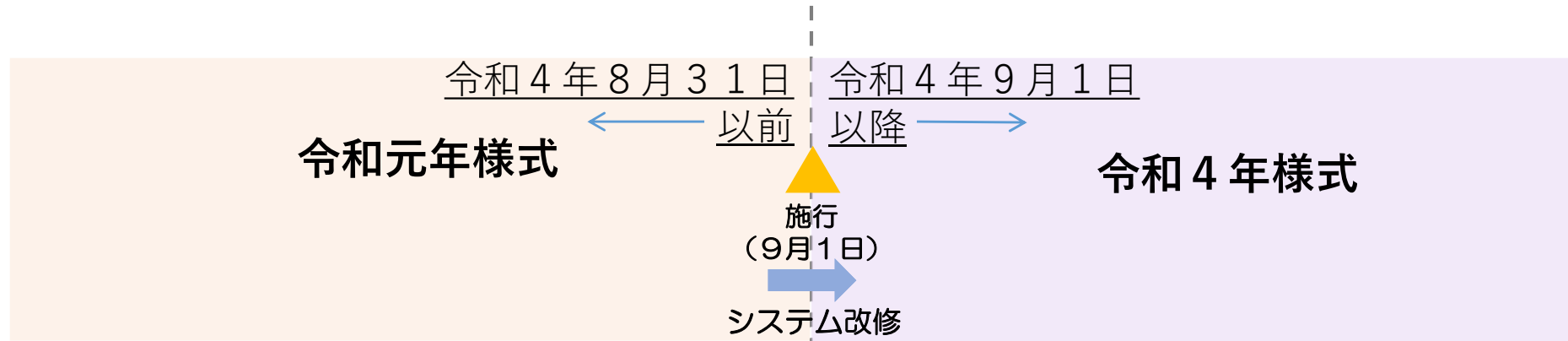
本運用については、今後システム上で対応予定です。システム対応完了後、改めてシステム上で入力していただく事になりますがご容赦ください。準備が整い次第ご連絡いたします。

なお、令和4年9月1日以降に登録、更新された物件については、「令和4年様式」が表示され、そのまま変更届出書を作成いただけます)

## 高年齢者住まい法共同省令改正に係る登録申請手続き等について（事業者向け）

## 【登録・更新】

登録申請様式



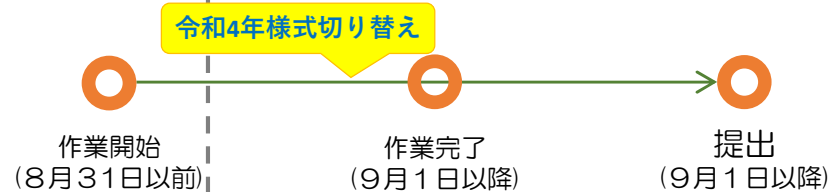
※8月31日以前に  
起票・申請する場合

提出書類：令和元年様式  
作成方法：登録システム



※8月31日以前に起票・9月1日以降に提出する場合  
(システム上で作成する場合)

提出書類：令和元年様式  
作成方法：登録システム



※8月31日以前に起票・9月1日以降に提出する場合  
(様式をダウンロードして使用する場合)

提出書類：令和元年様式  
作成方法：**ダウンロード**



- ・ 8月31日以前はシステム上で作成できません。
- ・ [お知らせ](#)に掲載している登録申請書をダウンロードして作成し、提出してください。

※9月1日以降に起票・申請する場合

提出書類：令和4年様式  
作成方法：登録システム



# 高齢者住まい法共同省令改正に係る登録申請手続き等について（事業者向け）

## 【変更】

登録申請様式

